

## 会長就任にあたって

社団法人都市住宅学会 会長 高田光雄



このたび、都市住宅学会の会長に選任されました高田光雄です。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

本年は、学会設立20周年にあたります。都市住宅学会は、建築学、住居学、都市工学、法学、経済学、政治学、社会福祉学、教育学、社会学、心理学など、多様な学問領域を総合した学際学会として1992年11月28日にスタートしました。また、当学会では、設立当初から、学際的研究を促進するとともに、実証的研究だけでなく、居住空間や社会システムの望ましいあり方を探求する規範的研究の促進も目標としてきました。学際的研究や規範的研究の促進は、本学会の活動の大きな特徴であり、学会設立根拠ともいえるものです。学会設立20周年を機に、改めて学会設立の原点に立ち返って、都市住宅研究の意義を再確認するとともに、学際的研究や規範的研究の到達点を把握し、今後の研究活動のあり方を展望していかなければならないと考えています。

一方、都市住宅学にかかわる問題には強い地域性があり、地域に根ざした研究の重要性が指摘できます。また、近年、地方分権化やストック型社会の進行が強まる中で、都市住宅問題の地域性の議論の必要性は一層高くなってきています。都市住宅学会としては、学会設立当初から支部制が構想され、関東支部、関西支部が先陣を切り活動を開始するとともに、中国・四国支部、九州支部、中部支部、東北支部が相次いで設立され、地域の特徴を活かした研究活動が展開されてきました。一部では支部連携活動も生まれてきていますが、さらに、地域研究を連携し、都市住宅問題の地域性の議論をより一層深めていかなければならないと認識しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、さらには、原子力発電所事故に伴う甚大な被害をもたらしました。極めて多様な地域の特徴をもつ被災地の復興問題は、一般論では解決できない複雑な地域問題であるとともに、わが国の社会システムの根本問題にも深く関わる深刻な問題です。

既に、学会レベル、支部レベル、個々の会員レベルでは、さまざまな活動が展開されてはいますが、今後の復興支援に向けて都市住宅学会が果たすべき役割は少なくないはずです。学際的研究や規範的研究の視点から、この問題の一層の掘り下げと社会的活動の展開を進めたいと考えています。

本年は、学会設立20周年であるとともに、もう一つ、学会の公益社団法人への移行という重要な年となります。これまで、煩雑な移行準備の作業を都市住宅学会役員、総務企画委員会委員、事務局職員のみなさんが積み上げてきてくださいました。さらに、前回の総会では、「公益社団法人都市住宅学会定款(案)」について、全会員によるご審議とご承認をいただきました。今後は、これらをふまえて、本学会を確実に公益社団法人に移行させるとともに、学会として推進すべき公益事業について議論を重ね、研究の社会還元を実現していかなければなりません。

同時に、学会内部に目を落とすと、厳しい財政問題が存在します。公益社団法人として持続可能な運営を行っていくためには、財政基盤の強化は避けて通ることができません。最も基礎的な収入である会費収入や多様な学会活動に伴う支出のあり方を見直し、会員増強などを通じた収入の確保、支出の合理化を行い、会員ニーズによりの確に対応するとともに、委員会活動や支部活動などを活性化しつつ、健全な財政基盤を確立する方法を探っていく必要があります。この点に関しても、会員のみなさまの一層のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。